

平成24年度 事業報告書

本事業報告は、当協会が平成24年度に実施した事業の状況を明らかにした実績報告である。すべての事業を、定款に定める事業目的に沿って策定した平成24年度事業計画に基づいて実施することに努め、会員各位の協力を得て相当の成果を挙げることが出来た。

事業別の活動概況は、以下記載のとおりである。

1. 道路美化意識の普及啓発（定款4条—1号）

美しく快適な道路環境を維持するためには、各道路管理者、道路清掃事業者の努力とともに道路利用者や地域（沿道）住民の理解と協力が必要である。この認識のもと、都民の道路美化意識の高揚と理解の確保に努めた。

(1) 協会事業案内パンフレット等の配布

協会が以前作成したパンフレットと、事業パンフレット「What's 道路清掃」を各種行事の中で配布しPRに努めた。

(2) 他団体との協力活動

東京都と公益財団法人東京道路保全公社が共催する、「夢のみち」事業に協力し、公募で集まった都民の子供たちに清掃車の試乗体験をさせるとともに子ども絵画コンクールを実施するなど広く道路美化の普及啓発に努めた。

(3) 新聞雑誌へのPR掲載

都政新聞に「道路は広く美しく、安全に」を2回、同新聞のオリンピック招致特集号に1回、都政新報に「道路を広く美しく安全に・・・日夜たゆまず努力しています」を1回掲載した。

(4) マスコミ等によるPR活動（パブリシティー）

新聞取材やwebマガジン「JQR」の取材に応ずるとともに、富士山噴火等に災害対応時における会員の対応可能性状況調査について、NHKの取材に協力し後日TV放映された。

(5) ITによるディスクロージャー体制の確立

ホームページの内容を適宜更新し、きめ細かな協会活動や道路清掃の技術的情報公開に努めた。

(6) 東京マラソン2013のコース清掃活動

2月24日の東京マラソン2013の前夜、会員が中心となってボランティアで清掃する中で都民に対して、広く道路美化意識の向上が図れるよう啓発に努めた。

2. 道路の環境整備と交通公害防除運動（定款4条—2号）

東京都並びに警視庁等関係行政機関、(財)東京交通安全協会及び築地、万世橋両交通安全協会と緊密な連携の下で事業を行った。特に交通安全については、交通事故死亡者減少を目標に運動が強化された。

(1) 春・秋全国交通安全運動

道路清掃事業について、住民の理解と協力を確保するため、全国交通安全運動の取り組みも、地域の実情に則した運動の一環として、毎年参加している。各地区交通安全協会とも連携して、講習会に参加するなど、実践活動と安全意識の高揚を図るよう会員に徹底した。

① 春の交通安全運動 4月6日(金)～4月15日(日)

② 秋の交通安全運動 9月21日(金)～9月30日(日)

③ メーン・スローガン

・やさしさが走るこの街、この道路(春・秋同じ)

④ 春・秋とも「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動基本方針として「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」等を中心に安全、安心対策の推進

(2) 交通安全運動(会員各社)

① 春・秋運動期間中、各社で随時交通安全教育・講習会等開催

② 広報活動

・ポスター、立看板、掲出掲示

3. 道路美化意識普及のための機関紙発行及び配布(定款4条—3号)

協会機関紙「道路せいび」は9月に60号を、翌年1月に61号(各600部)を発行し東京都等の関係機関へ無料で配布した。

内容は、マラソンボランティア活動、技術研修会、運転技術講習会及び親子試乗体験ツアー、労働安全、交通安全対策を中心に編集した。

4. 道路清掃作業の安全対策・技術向上等の取組(定款4条—4号)

公共事業における安全管理の推進は、最重要課題であることから、交通事故、労働災害等の防止に積極的に取組んだほか、道路清掃作業技術向上のための調査や研修会、諸会議、懇談会等を開催し、会員資質の向上に努めた。

(1) 安全作業推進の取組

① 交通安全の徹底

回送中、作業中の事故防止につとめるとともに、交通規則の遵守、安全運転の励行の徹底を図った。

② 協会による自主的現場指導

・道路清掃作業安全対策指導

・技術部会員による現場パトロールの実施

- ・工業用水道の取水に係る安全指導

検査時期：4月中旬、10月の2回

検査対象：26路線

検査ポイント：工業用水取水時の安全対策及び作業状況

③ 現場代理人会（3回開催）

都道等道路清掃受託会員の各社現場代理人が出席

- 目的
- 1 安全作業実施体制打合せ
 - 2 東京マラソン大会のコース清掃について
 - 3 作業従事者の教育訓練
 - 4 工業用水取水時の安全対策の徹底

(2) 第28回安全研修会（日本道路清美協会との共催）

日時：平成24年11月13日（火）11：00～15：30

場所：文京シビックセンター

目的：道路清掃作業の安全対策及び交通安全、労働災害の防止

対象：現場代理人、作業監督者 参加総数 73名（一般公募による参加3名含む）

講師：国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課長、警視庁交通部担当係長、
建設局道路保全担当部長

(3) 部会合同研修会

日時：平成24年9月27日（木）15：30～18：30

場所：箱根ハイランドホテル

目的：事業部会、技術部会の研修テーマごとの討議と結果発表

参加：24社31名

(4) 運転技術向上のための講習会

日時：平成24年8月6日（月）10：00～16：00

場所：王子自動車教習所

目的：三輪スーパードライバー運転技術の向上とAED救急救命講習など

参加：26社87名 及び東京都職員（一般公募による参加6名含む）

講師等：事業及び技術部会幹事等

(5) 運転技術者育成支援

CCI東京が行う、「建設ステーション技能者の顕彰」への会員の応募を促し、会員の中から三輪スーパードライバーの運転技能者が優秀技能者として表彰された。

5. 道路環境改善の情報、資料交換等（定款4条—5号）

経済の発展とともに道路の維持管理の重要性も認識されてきた。その結果、各道路管理

者とも道路及びその附属施設の環境改善に係る整備計画にも積極的に取り組んできている。このような情勢から、協会としても道路の環境改善に資するため、関係情報資料の収集等を行った。

- (1) 三輪スーパーの外国産新機種導入に際して、これまで同様に、国内事情に合うよう協会が主体となって関係者との協議調整を進めた。また、購入促進が図られるよう関係各社及び関係者との情報交換等を行った。
- (2) 都の協力を得て、中央環状品川線について、現場施設見学会を開催し将来の重要な都市基盤整備状況について、会員への情報収集、会員の相互交流の場を設けた。

6. 災害時における関係行政機関への協力及び意見具申（定款4条—6号）

道路清掃事業の推進にあたっては、広範囲にわたり官公庁署と関係する面が多いので、協会はそれらと緊密な連携を保って事業運営の円滑化に努めた。

(1) 道路清掃事業の諸問題についての意見交換、勉強会

建設局幹部との意見交換により円滑な事業推進に寄与した。

- 内容：1 災害時等における情報収集業務等に関する協力協定について
2 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の遵守について
3 作業の安全管理について

(2) 災害時における情報収集業務等に関する協定

平常作業時における異常発見、また、震度6弱以上の大地震発生時における受託路線の情報集や点検について、東京都と情報連絡していくことで平成25年3月22日に東京都建設局長と協定を締結した。

(3) 東京マラソン2013への協力（再掲）

一般財団法人マラソン財団が主催する東京マラソン2013のコースの直前清掃について、非会員の参加者も含む人員115名、スーパー7台その他の車輛25台を動員して、ボランティア活動を行った。このボランティア活動に対して、東京都技監兼建設局長及び(公財)マラソン財団理事長より協会長あて、お礼の言葉を頂いた。また、東京マラソンの担当建設事務所長から、ボランティア参加事業者あて感謝状が贈呈された。

(4) その他の協力行為等

① 工業用水道の有効活用

道路清掃作業で使用する散水用水について、東京都水道局及び東京消防庁の許可を得て消火栓から取水する工業用水道を利用して水の有効活用に資している。

取水時の安全対策について、年2回の報告が義務づけられているので、その時期に合わせて現場指導と対策の充実を徹底した。併せて、故障箇所の使用について注意喚起を図った。

7. その他の事業（定款4条—7号）

活動領域の拡大を目指し、当協会の活動に関係する団体あるいは類似する団体との交流を図った。

8. 庶務

一般社団法人としての協会の事業運営の円滑な推進と道路清掃業界の秩序ある共存共栄と会員相互のコミュニケーションなどを図るため、業務連絡会議なども適宜開催し、内部体制の充実にも努めた。

（1）協会運営関連会議

協会の運営にあたっては、総会をはじめ理事会、部会などを適宜開催し、協会事業運営の円滑化に大きく寄与している。

- ① 総会 第77回定時総会 平成24年5月30日（水）
 - ・平成23年度事業報告、決算報告の承認、理事選任
- ② 理事会（7回開催）
 - ・総会提出議案の審議、重要事項、事業運営全般について検討協議
- ③ 役員業務打合会議、三役会議（2回開催）
 - ・理事会提出議題内容の事前協議、東京都との連絡事項協議等
- ④ 業務連絡会議 平成25年1月23日（水）
 - ・役員辞職と現執行体制維持、東京マラソンボランティアへの協力、オリンピック招致と東京国体開催及び都との災害協定締結をするという重要な年であり、この1年の安全性の一層の確保について配慮等の連絡事項
 - ・講演（加瀬秀樹ゴルフプロ）
- ⑤ 部会
 - ・事業部会・・・ 幹事会2回、 委員会5回
 - ・技術部会・・・ 幹事会2回、 委員会7回
 - ・両部会合同委員会各2回
 - ・両部会合同研修会1回
- ⑥ 他団体との交流

道路清掃関連の公益事業推進にあたり、当協会は関係する諸団体と連携し情報交換と交流を図った。

団体名：日本道路清美協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（財）東京交通安全協会、築地交通安全協会、万世橋交通安全協会、（社）東京産業廃棄物協会、（一財）東京マラソン財団

（2）その他の行事

- ① 平成24年度道路清掃作業計画、事務処理など協議（2回）

② 工業用水道の使用と安全対策の実施について協議（2回）

9. その他の庶務事項

(1) 会員の状況 正会員 26 社
 賛助会員 3 社 [平成 25 年 3 月 31 日現在]

(2) 関係行政機関との関連事項

- ① 東京都建設局関係 道路清掃事業所管局として包括指導、事業受託
(各建設事務所含む) 都道維持管理所管局として具体的指導、協議
- ② 東京都港湾局関係 港湾道路維持管理所管局として具体的指導、協議
- ③ 東京都水道局 工業用水道水の利用について包括指導及び具体的協
- ④ 東京都警視庁（公安委員会含む）

道路交通法、道路運送車両法などの適用関係個別協議
交通安全対策推進のための協力

- ⑤ 東京都消防庁（各消防署含む）

消防庁所管の消火栓利用に関する包括指導個別協議

(3) 届出・申請・承認等

- ① 東京法務局 ・役員変更に伴う理事登記
- ② 東京都知事 ・一般社団法人移行完了の届け出申請
 ・公益目的財産額の確定に係る必要書類の提出
- ③ 社会保険事務所 ・社会保険算定基礎届提出
 ・健保、厚生年金、賞与等支払届提出
- ④ 千代田都税事務所 ・都民税申告・納税
- ⑤ 東京都水道局 ・工業用水道一時使用申請書提出
 ・工業用水道一時使用承認書受領
- ⑥ 東京消防庁 ・消火栓取水使用承認申請書提出（5件）
 ・消火栓取水使用承認書受領（5件）

以上

※ **白数字** の部分の事業は公益目的実施事業である。